

令和4年 第4回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年4月5日(火) 13時30分
2. 場 所 保内庁舎 3階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	西川 久美
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 宇都宮 久昭
 事務局次長 久保田 豊人(欠席)
 事務局 菊池 誠晃、山口 沙織

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第21号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (所有権移転) 15件

議案第22号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (利用権設定) 26件

議案第 23 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (一括方式)	1 件
報告第 3 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について	3 件

第 4 協議・連絡事項

- ・令和 3 年度農地利用意向調査（アンケート）の結果について
- ・令和 4 年度農地利用状況調査（農地パトロール）の実施について
- ・令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- ・令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- ・令和 4 年度八幡浜市農業委員会スケジュール（案）について
- ・令和 4 年活動記録簿について
- ・第 5 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 4 年第 4 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

 本日の出席委員は 19 名中、19 名で総会成立の定足数に達しております。

 それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

 (大本会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思えます。こちらで指名してよろしいでしょうか。

 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「8 番、菊池 繁生委員」、「9 番、鎌田 長和委員」を指名します。

議 長 それでは付議案件に入ります。
議案第 20 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

 番号 8、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、議案第 20 号、番号 8 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「4,605 m²」、外5筆、計「6,368 m²」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「高齢のため、息子に農地を贈与したい」。譲受人は「父の農地を譲り受け、農業経営に励みたい」であります。

「〇〇〇〇」の経営面積は「0a」となっていますが、今回贈与を受ける農地が約「63a」あることから、下限面積に問題はありません。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇となり高齢で、昨年奥様を亡くされて、ちょっと弱った状態ではあります。みかん作りの方はがんばっておられますが、この際、息子さん「〇〇〇〇」君ですが、〇〇〇〇で「〇〇〇〇」さんの次男坊であります。住所は〇〇〇〇に住んでおりますが、私の聞いたところでは、〇〇〇〇と聞いておりますが、この後お父さんが弱られたら手伝いながらやられるのだと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きますして、議案第 21 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程致します。
番号 29 から 33 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 21 号について説明します。
番号 29 から 33 まで一括して説明します。
番号 29、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「380 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「251.7 a」、価格「〇〇〇
〇」。
番号 30、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,134 m²」外 4 筆、計「3,566 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「251.7 a」、価格「〇〇〇
〇」。
番号 31、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,469 m²」外 3 筆、計「3,575.78
m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「260.2 a」、価格「〇〇〇
〇」。
番号 32、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「135 m²」外 2 筆、計「1,088 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「175.8 a」、価格「〇〇〇
〇」。
番号 33、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「555 m²」外 1 筆、計「1,145 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「166.5 a」、こちらの農地
につきましましては、無償譲渡となっております。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 番号 29 の「〇〇〇〇」さんからの同じ隣り合わせ「〇〇〇〇」君
は、後継者でまじめに山を作って増やそうという形で、こういう形に
なりました。それで、その隣山に「〇〇〇〇」さんという方が、「〇
〇〇〇」さん、去年の夏過ぎに旦那さんが亡くなられて、できないと
いうことでどうにかならないかということで、また同じ隣山なので
「〇〇〇〇」さんが買うという話になりました。

番号 31 はまた同じ人が売るので、**「〇〇〇〇」**さん、まじめな**〇〇〇〇**であって、経営面積を息子さんと一緒になって増やすということで努力をしている方です。

そしてもう 1 人は、**「〇〇〇〇」**さんから**「〇〇〇〇」**君。後継者として面積を増やしたいということです。

番号 33 についてですが、**「〇〇〇〇」**さん、**〇〇〇〇**の方ですけど、お父さんが亡くなられて名義が変わって作れないので、元々小作で**「〇〇〇〇」**さんが作っておられたのですが、それを無償譲渡でお渡ししたいということで、話が成立しました。

よろしくをお願いします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 34 から 37 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局

番号 34 から 37 まで一括して説明します。

番号 34、**「〇〇〇〇」**、「樹園地」、「1,600 m²」外 2 筆、計「4,045 m²」。
移転する者**「〇〇〇〇」**。

移転を受ける者**「〇〇〇〇」**、経営面積「452.3 a」、価格**「〇〇〇〇」**。

番号 35、**「〇〇〇〇」**、「樹園地」、「1,333 m²」外 6 筆、計「4,834 m²」。
移転する者**「〇〇〇〇」**。

移転を受ける者**「〇〇〇〇」**、経営面積「410.8 a」、価格**「〇〇〇〇」**。

番号 36、**「〇〇〇〇」**、「樹園地」、「1,819 m²」。

移転する者**「〇〇〇〇」**。

移転を受ける者**「〇〇〇〇」**、経営面積「145.5 a」、価格**「〇〇〇〇」**。

番号 37、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,326 m²」外 2 筆、計「3,683 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「472.6 a」、価格「〇〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 売り手の「〇〇〇〇」さんが〇〇〇〇の地元の近所の方 4 人の方に農地をすべて譲り渡したいということで、この契約となっております。まず初めに「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。後継者で 30 代の息子さんがおられて、ばりばりがんばっておられます。問題ないと思います。

次に「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇と高齢ですが、息子さんが〇〇〇〇〇に務められて近所におられ、休みの日などは手伝っておられます。また、息子さんの奥さんも農業を手伝っておられますので、今後はやっていかれると思います。問題ないと思います。

次に「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇と高齢です。まだ現役でばりばりやっておられます。息子さんがあと何年かしたら定年になるそうです。息子さん、農業が好きで定年になったらどんどんやりたいということで、今必死にがんばっておられるそうです。問題ないと思います。

次に「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。現在、〇〇〇〇としてがんばっておられます。父親も若く、奥さんもどんどん農業がんばっておられます。問題ないと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 38 から 40 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 38 から 40 まで一括して説明します。
番号 38、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「709 m²」外 1 筆、計「1,332 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「239.5 a」、価格「〇〇〇〇」。
番号 39、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,918 m²」外 1 筆、計「3,519 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「264 a」、価格「〇〇〇〇」。
番号 40、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「737 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「264 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは番号 38 から説明したいと思います。
番号 38、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇。
2 人の関係は親戚です。「〇〇〇〇」さんの甥の息子が「〇〇〇〇」君になります。「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇からお父さんと 2 人で通い、
〇〇〇〇に来て農業をしているのですが、大変熱心でまだまだ余力を持っているということで、「〇〇〇〇」さんの園地も今回このように
売買となりました。
番号 39、「〇〇〇〇」さん。「〇〇〇〇」さんは高齢でほぼ山には行かれておりません。〇〇〇〇の息子さんがおられるのですが、体を壊しまして農業をできなくなり、今回農地をどんどん手放している状態です。今回「〇〇〇〇」さんが買い手となりました。
番号 40、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方は現在〇〇〇〇で〇〇〇〇にお勤めしています。こちらには一切帰ってきておりません。農地を処分したいということで、「〇〇〇〇」さんが買い手となりました。
以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 41、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 41、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「54 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「404.8 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

9 番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇だと思います。自分の自宅の近くに少しだけ樹園地がありまして、今度買おうとしています「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、隣接している園地なので私が買いますということで、少し荒れているのですが、こういう価格となって「〇〇〇〇」さんが購入する形となります。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 42、事務局の説明を求めます。

事務局 番号42、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,554 m²」外1筆、計「3,082 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「483.9 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

12番 「〇〇〇〇」さん、住所は〇〇〇〇ですけど、元々〇〇〇〇出身の方で年齢は〇〇〇〇です。もう今後帰ることはないということで「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇でまだ若いのでやれると思うので、売買という事になりました。元々この園地は賃貸借で「〇〇〇〇」君が作っていた土地で、今度売買という契約になりました。
よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号43、事務局の説明を求めます。

事務局 番号43、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「25 m²」外1筆、計「1,307 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「324.7 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

17番 売り手の「〇〇〇〇」さんですが、あっせん会議には息子さんが来

られておりました。それで買い手は「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。
2人ともばりばりでやっておられますが、「〇〇〇〇」君はいろいろ
賞をとったりして熱心ですので、大丈夫だと思います。
よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 22 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程致します。
番号 112 から 113 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、議案第 22 号について説明します。
番号 112 から 113 まで一括して説明します。
番号 112、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「862 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「251.7 a」、期間「10 年」、
賃借料「〇〇〇〇」。
番号 113、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「701 m²」外 2 筆、計「1,546 m²」、
新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「175.4 a」、期間「10 年」、
賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 先ほど説明した「〇〇〇〇」君が、先ほどの「〇〇〇〇」さんの隣
山になるのですけど、その「〇〇〇〇」さんの分を作るというこ

とです。

続きまして番号 113 は、〇〇〇〇に所在している農家の親戚になる方が、山を探しておりまして、ちょうどマッチングが上手くいきまして、「〇〇〇〇」さんの山を作るということになりました。

お互い地元でまじめに後継者もおられる方で、まじめに作るということですのでよろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 114、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 114、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,869 m²」外 1 筆、計「3,098 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「555.6 a」、期間「20 年 9 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

5 番 　　貸し手の相続代表「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。借り手の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんはものすごく熱心な方で、夜遅くから朝早くずっと仕事をしているような方です。たくさん作られているのですが、まだ親も農業やっておられて問題ないと思います。
よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ

いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 115、事務局の説明を求めます。

事務局 番号 115、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,948 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「404.8 a」、期間「10 年」、
賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

9 番 「〇〇〇〇」さん、相続代表は「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、
昨年まではこの樹園地を自分で作っておりましたが、〇〇〇〇の方で
就職が決まりまして、今年からこちらにいないということで、「〇〇
〇〇」さん、よく出てくる名前ですが、〇〇〇〇で意欲満々の方であ
りまして、自宅の近くがこの樹園地なので、私に作らせてくださいと
いうことで、こういう形となりました。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 116 から 117 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 116 から 117 まで一括して説明します。
番号 116、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,595 m²」外 1 筆、計「2,587 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「128 a」、期間「4 年 10 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 117、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「85 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「28.1 a」、期間「4 年 10 カ月」。
「〇〇〇〇」の経営面積は「28.1 a」となっておりますが、父「〇〇〇〇」の経営地約「131 a」を共に耕作しているため、下限面積に問題はありません。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。まだ全然ばりばりなんですけど、少し減らしたいということで、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、この方は I ターンで〇〇〇〇から〇〇〇〇にアルバイトとして来られて、7 年間アルバイトを経験しまして、そのまま〇〇〇〇でみかんを作りたいということで、2 年間研修後、去年就農されました。1 町 2 反ほど作っておりますが、もう少し増やしたいということで、ちょうど畑が近所ということで、2 人が去年ぐらいから話をされておまして、今回こういう形になりました。

続きまして番号 117、「〇〇〇〇」さん、この方は〇〇〇〇ですけど、〇〇〇〇に介護施設をされておまして、元々そんなに畑はない方です。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、元々〇〇〇〇もされていた方で非常に熱心な方です。この畑は「〇〇〇〇」さんの畑の隣の隣が「〇〇〇〇」さんが作られておまして、ちょうど「〇〇〇〇」さんのこの面積少ないのですけど、この近辺は皆さんこんな少ない面積の野菜畑が密集しているところだそうです。その隣もまた「〇〇〇〇」さんが

作る予定だということで、この辺を「〇〇〇〇」さんが近所ということでまとめて作られる予定だそうです。

以上です。よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 118 から 120 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号 118 から 120 まで一括して説明します。

番号 118、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「284 m²」外 5 筆、計「1,578 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「67.7 a」、期間「10 年」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 119、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「741 m²」、新規の使用賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「1,481.9 a」、期間「20 年」。

番号 120、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,365 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「160.6 a」、期間「9 年 11 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

12番 では、番号 118 から 120 について説明したいと思います。
番号 118、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。ちょっと体を壊しまして園

地を減らしているところですけど、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、まだこれから面積を増やしたいということで、話がまとまっております。

番号 119、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇くらいですが、この園地は「〇〇〇〇」君が「〇〇〇〇」さんから借りて作っている園地の近くでありまして、「〇〇〇〇」君が作ってみたいということで、年齢は〇〇〇〇ですけど、まだまだがんばれるということで、話がまとまっております。

番号 120、「〇〇〇〇」さんは年齢が〇〇〇〇、「〇〇〇〇」君、年齢は〇〇〇〇とまだ若いのですが、面積もまだ余裕があるということで作りたいとのこと。この園地は違う方が耕作しておりましたが、その方がもう耕作できないということで借り手をさがしていたら、「〇〇〇〇」君が作ってもいいということで話がまとまっております。よろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 121 から 122 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは、番号 121 から 122 まで一括して説明します。
番号 121、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,972 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「53.1 a」、期間「10 年」。

番号 122、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「644 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「53.1 a」、期間「10 年」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 それでは番号 121 から説明します。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。奥さんと 2 人で農業されておりますが、ちょっと手が回らなくなり、充てたいということで、近所の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、今年で就農 3 年目となり、お父さんと耕作されておられますが、どんどん増やしたいということで話がまとまりました。

番号 122、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。昨年、病気により入院されていて、ちょっと山を減らしたいということで、近所の「〇〇〇〇」さん、先ほどと同じく増やしたいということで話がまとまっています。問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 123 から 124 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 123 から 124 まで一括して説明します。

番号 123、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,783 m²」外 4 筆、計「4,708 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「297.8 a」、期間「10 年」。

番号 124、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,114 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「347 a」、期間「10 年」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17 番 それでは番号 123 から説明します。

貸し手の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、あっせん会議の時にはお父さんが来られていました。ここは、次の件も「〇〇〇〇」さんになりますが、「〇〇〇〇」さんの奥さんの妹さんが〇〇〇〇におられて、そこにもう〇〇〇〇だからどうしようかという話を持って行かれたそうです。それで「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんに 2 ヶ所の園地を貸すことになりました。最初の「〇〇〇〇」さんのところは、大体標高 100 メートルくらいのところで、きよみ・はるみ・せとかがあるところです。「〇〇〇〇」さんが作られるところは、標高 300 メートル近いところで、みかん地帯です。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 125 から 137 まで、再設定の案件となっています。事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 125 以降は再設定及び再設定扱いの案件となっています。
番号 125、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,123 m²」、再設定の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「286.7 a」、期間「10 年」、

賃借料「〇〇〇〇」。
以降の説明は省略します。
以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 番号 125 から 137 まで、承認することに、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 23 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「一括方式」。
番号 4、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 23 号について説明します。こちらは農地中間管理
機構を通した貸借となっています。

番号 4、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「450 m²」外 1 筆、計「505 m²」、
新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「223.5a」、期間「3 年 9 ヶ
月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇
〇〇〇」さんは 2 年前ぐらいにちょっと腰を悪くしまして、それから
はずっと毎年縮小してきております。去年、別の畑を「〇〇〇〇」さ
んに貸したということもありまして、今回も一番先に「〇〇〇〇」さ
んに声がかかって、決まったということです。「〇〇〇〇」さんは息

子さんも一昨年くらいに帰られてもうばりばりでまだ面積をどんどん増やしている勢いのある農家さんです。

よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」。

事務局の説明を求めます。

事務局

それでは報告第3号について説明します。

番号12、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,554㎡」外1筆、計「3,082㎡」。

賃貸人「〇〇〇〇」。

賃借人「〇〇〇〇」。

解約の理由「売買契約を締結するため」であります。

以降の案件については説明を省略します。

以上です。

議長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時40分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年4月5日

会 長 大本 定一

議事録署名人 菊池 繁生

議事録署名人 鎌田 長和